

一般事業主 行動計画

株式会社 房村組

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和8年6月までに、労働者の各月ごとの平均残業時間を25時間以内とし、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和7年 5月～ 所定外労働及び年次有給休暇の取得状況の現状を把握
- 令和7年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年 1月～ 有給休暇取得予定表や、取得状況の取りまとめによる取得推進の取組について社内会議を行う
- 令和8年 4月～ 平均残業時間25時間以内を実施
事務所内（食堂等）に掲示し、社員周知

目標2：令和8年9月までに、時間外労働を削減するためノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年 5月～ 時間外労働及び休日出勤の現状を把握
- 令和7年 10月～ 社内検討委員会での検討開始（問題点などの検討）
- 令和8年 1月～ 管理職によるヒアリングを行う
- 令和8年 4月～ 取組について事務所内（食堂等）の掲示により社員周知
- 令和8年 9月～ ノー残業デーを実施